

## 議会だより

令和5年第3回定例会

令和4年度の一般会計及び特別会計決算を認定他

令和5年第3回定例会は、9月6日招集され、15日までの10日間の会期で開催しました。今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ▼ 歳出 ▶暮らし環境整備課事務所移転に係る旧あけみどり施設工事費(1,515万円)、▶菜摘・小名・殿川地区防火水槽設置工事費(4,500万円)、▶6月の大雨による災害復旧費用(4,450万円)、▶台風7号による災害復旧費用(1,100万円)、▶財政調整基金積立金(7,000万円)、▶その他特定目的基金積立金(1億7,000万円)

#### ④ 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 300万円
- ・予算総額 10億8,400万円
- ・歳入 ▶県支出金(300万円)
- ・歳出 ▶産前産後期間の国民健康保険税免除制度創設に伴うシステム改修委託料(300万円)

#### ⑤ 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 5,261万円
- ・予算総額 13億2,291万円
- ・歳入 ▶繰越金(5,261万円)
- ・歳出 ▶財政調整基金積立金(1,967万7千円)、▶令和4年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金(3,293万3千円)

### (3) 決算 《7件》

- ⑥ 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑦ 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑧ 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑨ 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑩ 令和4年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑪ 令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑫ 令和4年度水道事業特別会計欠損金処理及び決算の認定 【認定】

決算認定の7件の決算状況は、8-9頁別表のとおり。

### (1) 条例 《2件》

- ① 吉野町表彰条例の一部改正 【可決】  
一般表彰の対象者に「公益のため町に多額の私財を寄附した者」を加える条例の改正
  - ・個人⇒寄附金額が100万円以上
  - ・企業、団体⇒寄附金額が200万円以上
- ② 吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例の廃止 【可決】  
平成21年に奈良県から財産譲渡を受け、展示施設として活用してきたが、耐震診断の結果や改修費用等について検討した結果、展示施設としての役割を終えさせることが適当であるということから、本年9月30日をもって吉野山ビジターセンターを廃止することに伴う条例の廃止

### (2) 予算 《3件》

- ③ 令和5年度一般会計補正予算(第8号) 【可決】
  - ・補正規模 3億5,565万円
  - ・予算総額 63億2,142万7千円
  - ・地方債 ▶農林水産施設災害復旧を目的とする起債の限度額110万円を追加、▶消防施設整備を目的とする起債の限度額を4,110万円増額し7,090万円に変更、▶公共土木災害復旧を目的とする起債の限度額を660万円増額し1,310万円に変更、▶臨時財政対策債を目的とする起債の限度額を281万6千円減額し1,518万4千円に変更
  - ・主な歳入 ▶農地災害復旧事業分担金(132万5千円)、▶治山事業分担金(340万円)、▶土木施設災害復旧費負担金(1,540万円)、▶治山事業補助金(850万円)、▶消防施設整備事業寄附金(375万円)、▶財政調整基金繰入金(1,832万5千円)、▶繰越金(2億5,825万9千円)、▶緊急防災・減災事業債(1,270万円)、▶辺地対策事業債(2,840万円)、▶現年発生補助災害復旧事業債(660万円)、▶臨時財政対策債(△281万6千円)等 ▼

## (6) 報 告 《1件》

### ◆ 令和4年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 【受理】

次のとおりの監査委員の審査意見書と共に報告内容は9頁のとおり。

#### 【監査委員の審査報告】

- ・町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている。
- ・実質公債費比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である。

## (7) そ の 他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆ 議員派遣 【可決】

## (4) 財産取得 《1件》

### ⑬ 動産の買入りに係る財産の取得 【可決】

- ・取得品目 セパレート型行政キオスク端末3台
- ・取得目的 郵便局型証明書交付端末整備
- ・配置場所 中竜門郵便局、新子郵便局、吉野山郵便局
- ・契約方法 随意契約
- ・契約金額 8,213,700円
- ・契約の相手方  
シャープマーケティングジャパン株式会社  
ビジネスソリューション担当  
取締役 美甘 将雄 (東京都港区)
- ・納期 令和6年3月31日

## (5) 同 意 等 《2件》

### ⑭ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

- (教育委員会委員の任期満了による任命同意)
- ・六雄 浄 氏(就任)

### ⑮ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

- (人権擁護委員の任期満了による推薦)
- ・松尾 吉晃 氏(峰寺)
  - ・皆地 良祐 氏(飯貝)

## 一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 -=欠席 △=棄権】

種 別	議案名又は内容	議員名	議決結果	藤本昌義	辻内正誠	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1) 条例	① 吉野町表彰条例の一部改正		可決		全	会	-	致			議長は裁決に変わりません
	② 吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例の廃止		可決		全	会	-	致			
(2) 予算	③ 令和5年度一般会計補正予算(第8号)		可決		全	会	-	致			
	④ 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		可決		全	会	-	致			
	⑤ 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)		可決		全	会	-	致			
(3) 決算	⑥ 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑦ 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑧ 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑨ 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑩ 令和4年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑪ 令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定		認定		全	会	-	致			
	⑫ 令和4年度水道事業特別会計欠損金処理及び決算の認定		認定		全	会	-	致			
(4) 財産取得	⑬ 動産の買入りに係る財産の取得		可決		全	会	-	致			
(5) 同意等	⑭ 吉野町教育委員会委員の任命同意		同意		全	会	-	致			
	⑮ 人権擁護委員候補者の推薦		適任		全	会	-	致			

## 一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



上滝 義平

## デマンドバスの運行について

**Q** 令和4年4月から運行を開始した予約型乗合(デマンド)バスについては、乗降場所も増加しており住民の皆さんは喜んでいて聞いている。運行に係る費用と収入はどれくらいか。利用状況に余裕はあるのか。南奈良総合医療センターなどへの直通運行の予定は。

**A** 路線定期運行バスと予約型乗合バスの運行に係る費用と収入については、殆ど変わっていない。利用状況は、午前8時台と吉野病院の診察後の時間帯は、余裕のない時がある。町外への運行は、現在のルールでは難しいが、奈良県地域公共交通改善協議会等の広域的な組織を通じて公共交通に関する規制緩和に向けた働きかけを行っていく。



藤本 昌義

## 今後の町政運営について

**Q** 年々、人口が減少し、また、歳入も減収となってきた。厳しい諸問題がある中で、いかにして「感動生まれる吉野町」の総合計画を具現化させるのか、今後の町政運営や方針について伺う。

**A** これまで、第5次総合計画のもと、優先順位をつけ課題解決に取り組んできた。具体的には、町民が安心して生活できるデマンドバスや持続可能なゴミ処理の実現、人を育む小中一貫教育校の開校、循環を生み出す移住定住施策の展開などである。今後も財政状況を勘案し、官民共創の視点を取り入れた学校跡地利活用、庁舎整備等に取り組んで参りたい。



西澤 巧平

## 高齢者の介護保険料負担の軽減について

**Q** 相次ぐ物価高騰が家計を圧迫しているが、その“しわ寄せ”を大きく受けている高齢者にとって、一番身近な介護保険料の負担を少しでも軽減できないか、町の考えを伺う。

**A** 第9期介護保険料の設定においては、現在、介護サービスの需要見込み及び第1号被保険者数の推計作業を行っている。町としても、健康寿命の延伸に向けて更なる事業展開を行い元気な高齢者を増やすことで、介護保険料の負担軽減に繋げていきたい。

他の質問 ●吉野町のごみ処理について



下中 一平

## 現在の庁舎と新庁舎設置について

**Q** 現在、庁舎の階段が通れないという現況になっている。一方、新庁舎設置における計画条例の件を3月に白紙にされた状態である。現在の庁舎と新庁舎設置において、この問題をどのように解決へ導くのか、方針または計画などをスケジュールと共に伺う。

**A** 今後の庁舎整備については、町民の皆様の意見を吸い上げ、これまで以上に透明性を確保した形で進めるため、防災拠点としての在り方や行政サービス変革の要素を含め調査審議頂く機関として、公募委員を含む町民の代表及び学識経験者等から構成される「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を設置し、丁寧かつ迅速に進めて参りたい。

他の質問 ●これからの観光のあり方と観光戦略について

一般質問



辻内 正誠

吉野町のDXについて

**Q** 町長は、色々な場面でDXという言葉が使われるが、DXという言葉が流行りであること及び、概念の範囲が広いことから、時としてその場をしのぐためDXという言葉が使われているように感じることもある。そこで、吉野町のDXとは何かを確認させていただく。


**A** デジタル変革とは、デジタル技術を活用して業務のあり方やサービスの提供方法等を変革させ、住民の皆さんの日々の生活をより良いものに変化させることであると考えている。事務作業を自動化、効率化することで、人的資源を行政サービスの向上に繋がる業務にシフトさせることができ、住民に寄り添ったサービス提供の実現が可能であると考えている。

産業観光課からのお知らせ

令和5年度 吉野町伝統的な文化の技術・技法継承者奨励金の希望者募集

吉野町の伝統的な文化が育んできた技術・技法を後世に継承するため、その技術・技法の継承を志す方を対象に、奨励金希望者を募集します。詳しくは、募集要項をご確認ください。☎産業観光課TEL(32)3081

申込方法

- ▶ 募集期間 12月1日(金)まで ※当日消印有効
- ▶ 提出書類 様式1-1~4、継承を受ける技術の代表的な写真2~3枚
- ▶ 書類入手先 吉野歴史資料館ウェブサイト  役場産業観光課 窓口
- ▶ 書類提出先 役場産業観光課(吉野町上市80-1) 持参または郵送

募集概要

募集人数：1名

- ▶ 奨励金額 月額上限4万円 ▶ 奨励期間 最長3年間
- ▶ 対象 次の要件を全て満たす者。
  - ・新規の申請時点で、年齢が45歳以下の者。
  - ・次の制作技術の後継者となるため、町内の事業所で就職し、または研修を受けはじめて5年以内の者。(樽丸、和紙、割り箸、吉野葛、柿の葉寿司、陀羅尼助、檜皮茸)
  - ・10年以上の経験者から技術継承の指導を受けている者。
  - ・技術取得後も、町内で就業、または開業する意思がある者。
- ▶ 備考 奨励金交付期間中と交付終了から5年の間、吉野町等が行う普及啓発活動やふるさと教育等に協力を求める場合があります。

公開講演会の参加者募集

- ▶ 開催日 11月26日(日)
- ▶ 場所 吉野町中央公民館 大ホール
- ▶ 演題など 10:30~11:30 中東洋行(吉野歴史資料館)「司馬遼太郎生誕100周年に吉野と司馬遼太郎のつながりを思う」



13:30~15:00 前川佳代氏(奈良女子大学 大和・紀伊半島学研究所)「源義経の実像と語られる吉野」(仮)  
※片方のみのご参加も可能です。

- ▶ 定員 各会50名
- ▶ 参加費 午前の部は無料/午後の部は500円
- ▶ 申込 はがき・電話・FAXのいずれかで下記までお申し込みください。その際には、お名前・ご住所・連絡先をお知らせください。受付完了後、受付書をお送りします。

〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町上市80-1  
吉野町産業観光課 文化財担当 宛  
FAX(32)8855 mail: bunkazai@town.yoshino.lg.jp

※講演会当日、朝8時の時点で吉野町に何らかの気象警報が発令されている場合、講演会を中止します。